

平成 28 年第 3 回議会運営委員会

【日時】平成 28 年 3 月 18 日(金)午前 9 時

【場所】第一委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 閉会日追加議案について

資料 No. 1

ア 理事者側提出議案 2 件

(ア) 報告案件 0 件

(イ) 人事案件 1 件

(ウ) 条例案件 1 件

(エ) 一般案件 0 件

(オ) 予算案件 0 件

イ 議会議案 1 件

(ア) 条例案件 0 件

(イ) 意見書案件 1 件

(2) 追加議案の取扱い等について

資料 No. 2

(3) 次期基本構想検討委員会の設置について

資料 No. 3

(4) 閉会日の日程について

資料 No. 4・5

(5) 議員派遣について（広報広聴委員会の管外視察）

資料 No. 6

(6) 飯田市議会が行う広報広聴に関する規程の改正について

資料 No. 7

(7) 平成 28 年度議会報告会について

資料 No. 8

(8) 議長記者会見について

ア 日時：平成 28 年 3 月 22 日(火) 午前 10 時

イ 会場：第二委員会室

ウ 項目：第 1 回定例会の振り返りについて ほか

4 その他

(1) 当面の日程について（予定）

次回議会運営委員会： 28 年 5 月 16 日（月）午後 1 時 30 分

(2) 定例会の反省について

5 閉会

総括	
報告案件	0件
人事案件	1件
条例案件	1件
一般案件	0件
予算案件	0件

計 2件

案件の概要

議案第62号 飯田市千代財産区管理委員の選任について
【委員1人の辞任に伴い新たに委員を選任したいとするもの。】

議案第63号 飯田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
【非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、必要な規定の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。】

平成28年飯田市議会第1回定例会
議会議案一覧表

3月18日上程分

◎ 議会議案 (1件)	
議会議案第1号	上伊那郡宮田村大久保地区における廃棄物最終処分場の建設許可をしないことを求める意見書の提出について

平成28年飯田市議会第1回定例会
付託議案一覧表（追加分）

3月18日上程分

◎ 即決議案 (1件)	
議案第62号	飯田市千代財産区管理委員の選任について

【一括付託分】

◎ 総務委員会付託議案 (1件)	
議案第63号	飯田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

次期総合計画検討委員会の設置について（案）

1 名称

次期総合計画検討委員会

2 目的

次期総合計画の策定に関し、調査、研究及び協議を行う。

3 構成

- (1) 定数 8 人 選出基準は会派人数に応じ比例按分とする。ただし、正副議長はオブザーバー参加とする。

会派のぞみ 4 人 : 竹村圭史、木下徳康、熊谷泰人、中島武津雄

日本共産党 1 人 : 小倉高広

会派みらい 1 人 : 福沢 清

公明党 1 人 : 林 幸次

市民パワー 1 人 : 清水可晴

- (2) 正副委員長は、委員会において互選とする。ただし、正副委員長は、申し合わせにより、他の委員会等の、委員長又は副委員長の職と兼ねることができないを準用する。（指名推選）

4 理事者側出席者

総合政策部長、企画課長

5 位置付け

飯田市議会会議規則第 159 条の規定による協議又は調整を行うための場と位置づける

6 設置の期間

平成 28 年 3 月 18 日から協議終了まで

7 留意事項

- (1) 検討委員会で協議した事項については、全員協議会では取り扱わない。
ただし、協議事項において、全員協議会で協議が必要と議長が判断した場合は、検討委員会で協議せず、全員協議会での協議とする。
- (2) しかるべき時期に本会議による議決を経て、特別委員会へ移行する。

平成28年飯田市議会第1回定例会

議事日程（第4号）

月	日	曜日	日 程
3	18	金	<p>午前10時 開議</p> <p>日程第1 会議成立宣言</p> <p>日程第2 会議録署名議員指名</p> <p>日程第3 委員長報告</p> <p>(1) リニア推進特別委員会</p> <p>(2) 総務委員会（請願2件、陳情1件）</p> <p>(3) 産業建設委員会（陳情2件）</p> <p>日程第4 議案審議</p> <p>(1) 総務委員会付託議案（24件） 議案第4号から議案第15号まで、議案第19号から議案第21号まで、 議案第24号から議案第28号まで、議案第49号、議案第50号、 議案第53号及び議案第58号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(2) 社会文教委員会付託議案（17件） 議案第16号から議案第18号まで、議案第22号、議案第23号、 議案第29号、議案第30号、議案第35号、 議案第37号から議案第39号まで、議案第41号、 議案第45号から議案第47号まで、議案第52号及び議案第54号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(3) 産業建設委員会付託議案（14件） 議案第31号から議案第34号まで、 議案第40号、議案第42号、議案第43号、議案第48号、議案第51号、 議案第55号から議案第57号まで、議案第59号及び議案第60号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(4) 各常任委員会付託議案（3件） 議案第36号、議案第44号及び議案第61号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(5) 追加議案 ア 理事者提案議案（1件） 議案第62号 説明、質疑、討論及び採決</p>

イ 委員会付託議案（1件）
議案第63号
説明、質疑、委員会付託
総務委員会 第一委員会室
委員長報告、質疑、討論及び採決

ウ 議会議案（1件）
議会議案第1号
質疑、討論及び採決

日程第5 検討委員の選出

日程第6 閉会中の継続審査の申し出

日程第7 議員派遣について

閉会

平成 28 年 3 月 18 日

飯田市議会議長 様

飯田市議会
総務委員長

閉会中の継続審査の申出書

本委員会は、飯田市議会委員会条例（昭和 44 年条例第 30 号）第 2 条に規定する所管事務のうち次の事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和 54 年飯田市議会規則第 1 号）第 98 条第 1 項及び第 104 条の規定により申し出ます。

記

- 1 事項
総合的な空き家対策について
- 2 目的及び理由
議会報告会において、市民から出された意見等に基づき政策的な課題設定を行い、調査・研究を行うことで政策づくりにつなげていくため
- 3 方法
「議会報告会における意見等の取扱いについて」に基づき実施
- 4 期間
平成 28 年 3 月 19 日から調査終了まで

平成 28 年 3 月 18 日

飯田市議会議長 様

飯田市議会
社会文教委員長

閉会中の継続審査の申出書

本委員会は、飯田市議会委員会条例（昭和 44 年条例第 30 号）第 2 条に規定する所管事務のうち次の事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和 54 年飯田市議会規則第 1 号）第 98 条第 1 項及び第 104 条の規定により申し出ます。

記

- 1 事項
地域包括ケアシステムの構築について
- 2 目的及び理由
議会報告会において、市民から出された意見等に基づき政策的な課題設定を行い、調査・研究を行うことで政策づくりにつなげていくため
- 3 方法
「議会報告会における意見等の取扱いについて」に基づき実施
- 4 期間
平成 28 年 3 月 19 日から調査終了まで

議員派遣について

平成 28 年 3 月 18 日

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 100 条第 13 項及び飯田市議会会議規則(昭和 54 年飯田市議会規則第 1 号)第 160 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

- 1 派遣の目的 広報広聴委員会における検討課題について、調査・研究を行う。
- 2 派遣の場所 長野県 松本市
長野県 飯綱町
新潟県 柏崎市
- 3 派遣の期間 平成 28 年 5 月 10 日(火)・11 日(水)
- 4 派遣する議員 広報広聴委員会に所属する議員及び副議長

(広報広聴委員名簿)

委員長	村松	まり子
副委員長	福沢	清
委員	竹村	圭史
委員	木下	徳康
委員	熊谷	泰人
委員	森本	政人
委員	小倉	高広
委員	吉川	秋利
副議長	木下	容子

28議会改革提案第2号 飯田市議会が行う広報広聴に関する規程の一部を改正する規程の制定について

このことについて、下記のとおり制定したいので、議会改革運営ビジョン（平成24年3月22日決定）の規定により、議会運営委員会の決定を求める。

平成28年3月18日提案

広報広聴委員会

記

飯田市議会が行う広報広聴に関する規程の一部を改正する規程（案）

飯田市議会が行う広報広聴に関する規程（平成24年12月21日議会運営委員会決定）の一部を次のように改正する。

第7条第2号を次のように改める。

議会広報紙は、定例会の終了後1カ月以内に発行する。ただし、議会日程、行事その他の事情により、これによりがたいときは、委員長が会議に諮って定めた日までに発行する。同条に次の1号を加える。

(3)委員会が必要と認めるときは、臨時に議会広報紙を発行することができる。

附 則

この規程は、平成28年3月18日から施行する。

(参考)

○飯田市議会が行う広報広聴に関する規程

平成25年3月22日
議会規程第1号

(第6条以上略)

(議会広報紙の名称及び発行)

第7条 第3条第1号の規定により行う議会広報紙の発行は次のとおりとする。

- (1) 議会広報紙の名称は、飯田市議会だよりとする。
- (2) 議会広報紙は、毎定例会の終了後1カ月以内に発行する。ただし、必要に応じて臨時号を発行することができる。

(第8条以下略)

平成 28 年度 飯田市議会報告会開催方針（案）

資料番号
No. 8

- 1 目的 飯田市自治基本条例に規定されている「開かれた議会運営」及び「議会への市民参加の推進」を果たすための取組と位置付け、議会報告会を起点に市民の声を政策づくりに反映することを目的とする。
- 2 主催／共催 飯田市議会/各地区まちづくり委員会(予定)
- 3 開催時期 平成 28 年 9 月末から 10 月上旬まで（第 3 回定例会終了後）
- 4 対象者 飯田市民一般
- 5 開催方法
 - (1) ブロックでの開催
 - ア 地域性を考慮した 6 ブロックの開催とし、会場については、ブロック内の地区の持ち回りを基本とし、会場の収容人数及びブロック内の位置を考慮して設定する。
 - イ 平成 28 年度開催（案）

ブロック	遠山	西部	中部	北部	飯田 5 地区	竜東
地 区	上村 南信濃	伊賀良・山本 三穂	松尾・竜丘 川路・鼎	座光寺 上郷	橋北・橋南 羽場・丸山 東野	下久堅・千代 上久堅・龍江
開催予定日	9/30(金)	10/3(月)	10/4(火)	10/5(水)	10/6(木)	10/7(金)
開催場所	南信濃	山本	竜丘	座光寺	市役所	千代

*各会場とも限られた駐車場スペースなので、乗り合わせなどの協力をいただく。

- (2) 会議形式
全体会及び分科会の 2 つの形式を用いる。分科会は常任委員会単位で設け、少人数で専門分野の意見を出しやすい形式とする。
- 6 内容
 - (1) 全体会
主な議会活動の報告のほか、議会報告会を起点とした政策づくりの流れ、行政評価について、パワーポイントを使用して説明する。
 - (2) 分科会
 - ア 「委員会活動報告」と「意見交換会」の 2 部構成。
 - イ 「委員会活動報告」では、前年度の議会報告会以後の委員会活動について、市民意見等に基づく調査研究結果及び行政評価の結果についての報告を基本とし、定例会における委員会審査のうち、特徴的なものについて報告を行う。
 - ウ 「意見交換会」については、議会で調査研究するとした課題等のテーマを設定し意見交換を行う。
 - エ 分科会資料は、委員会活動、調査研究報告及び意見交換を簿冊にして分科会単位で配布する。市議会ホームページに掲載し、事前に入手できるようにする。

7 市民からの意見への対応

意見交換会の中で出された市や議会に対する意見又は要望の中から、課題の抽出を行い、調査研究の対象としていく。また、執行機関に申し送るべきものは申し送り、調査研究の対象以外のものは行政評価の対象とするものとその他のものに分け、その過程を含め公表していくことで市民からの意見に応えていく。

8 その他

- (1) 参加者の募集については、市議会として、まちづくり委員会以外の各種団体に向けて働きかけ、広く市民に参加してもらうよう努める。
- (2) 分科会における意見交換会は、課題等を共有する場と位置づけ、意見や感想等を出し、いただく。また、テーマについては、事前に周知し市民が意見を出しやすい環境づくりに努める。
- (3) 出席者アンケートにおいても意見を寄せてもらい、以後の取組につなげる。